

GM条例等の点検・検証に係る道の取組内容（案）

1 道民の意識調査

（1）「道民意識調査」による道民の意識把握

道が、毎年度、時々の道政上の重要な課題や施策について道民の意向を把握するために実施している「道民認識調査」を活用し、遺伝子組換え作物等に係る道民の意識を把握する。（調査時期：7月下～8月上）

なお、これまでの平成20・23年度の点検・検証においても本調査で道民の意識の状況を把握している。

＜参考：「道民意識調査」の調査方法＞

調査地域～道内全域、調査対象～20歳以上の道民、標本数～1,900人、抽出法～層化二段無作為抽出法、調査方法～郵送配布・郵送回収（25年度有効回収率：49.6％）

（2）パブリックコメントの募集（実施時期：10月）

GM条例の内容などをホームページに掲載し道民への情報提供に努めるとともに、遺伝子組換え作物に関する道民からの意見を募集する。

2 意見交換（リスクコミュニケーション）

（1）意見交換の視点（案）

○道内における遺伝子組換え作物の栽培等に対する期待や懸念について
○道のGM条例の制定による地域社会・経済等への影響について

（2）意見交換の実施方法（9月～11月）

ア 地域関係者との意見交換会（道内2カ所）

生産者、消費者、食品製造業者、行政等関係者との意見交換

イ 関係団体との意見交換会（札幌）

各種生産団体、消費者団体、加工製造関係団体、試験研究機関との意見交換

ウ その他

農業高校生とのリスクコミュニケーションの実施（未定）